

幼稚園・保育所（園）・認定こども園  
令和2年4月

新規入園・入所のご案内

問合せ先  
学校教育課こども育成係 ☎ 3929



令和2年4月の入園・入所の受付を開始します。新規入園・入所を希望される方は日程などをご確認の上、申込み手続を行ってください。  
申込書は、説明会会場で配布するほか、10月15日（火）以降、教育委員会、各幼稚園・保育所（園）、認定こども園に用意します。

○対象児童



幼稚園・

認定こども園幼稚園部

下田市に住民登録のある3〜5歳児（平成26年4月2日〜平成29年4月1日生まれ）

保育所・

認定こども園保育園部

原則、下田市に住民登録のある生後7か月〜小学校就学前までの保育を必要とする児童

○入園・入所手続の流れ

①入園・入所説明会に出席（申込不要）

入園に必要な手続や保育内容等について説明し、入園・入所申込書を配布します。

②入園・入所申込書の提出

提出期間  
10月23日（水）〜25日（金）

新規入園（入所）のみ申込書にマイナンバーの記載欄があります。申込みの際には、本人確認書類（免許証等）と、世帯全員のマイナンバーカード又は通知カードをご持参ください。

園名	説明会		申込み受付	
	日時	場所	日時	場所
下田認定こども園	10/15（火） 13:30～15:30	下田認定こども園 遊戯室 ※託児あり ※スリッパ、靴袋持参	10/23（水）	中央 公民館 2階大会議室 9:00～18:00
下田幼稚園	10/16（水） 10:00～12:00	道の駅「開国下田みなと」 4階・会議室3 ※別室託児あり	10/24（木）	
下田保育所	10/16（水） 13:30～15:30			
稲生沢保育園	10/17（木） 13:30～15:30	稲生沢保育園 ホール ※別室託児あり	10/25（金）	
ひかり保育園				

10月1日から  
新しい国民健康保険証を  
使用してください

新しい保険証はうぐいす色

で9月中旬に郵便でお届けします。今までの保険証（藤色）は、有効期限（9月30日）が過ぎたら細かく裁断し破棄してください。

※今年度から被保険者証の有効期限は、毎年7月31日になりました。

◎保険証が届いたときの確認事項

- ・他の健康保険証（社会保険など）と重複している方はいませんか
- ・加入者に漏れはありませんか
- ・転居・転出など住所を変更した方はいませんか
- ・いずれかに該当する場合は届出が必要です。市民保健課国保年金係（窓口③）で手続をしてください。

国民健康保険税が未納の世帯の方は、保険証を税務課収納係（窓口⑦）で窓口交付させていただく場合があります。

問合せ先  
市民保健課国保年金係  
（窓口③） ☎ 3922